

令和4年度

馬伝染性疾病防疫推進対策事業

# 馬インフルエンザの 発生・拡大を防ぐために



一頭一頭のワクチン接種で



すべての馬を疾病から守ろう!

# 馬インフルエンザとは



- 馬インフルエンザウイルスの感染によって起こる伝染性の非常に強い急性の呼吸器疾患です。
- 症状は、40℃前後の発熱、元気・食欲の低下、乾性の咳、鼻汁などです。
- ウイルスは、感染馬から咳などによって空気中に飛沫として排出され、周囲の馬に短時間で感染が拡大します。
- 過去の発生時には、馬の移動が制限され、種付けの中止や競馬の開催中止など大きな被害がありました。
- 海外においては、頻繁に発生しており、厳重な警戒を要する伝染病です。  
(軽種馬防疫協議会「国内外における伝染病発生状況」)
- 輸入検疫において、2017年には131頭、2018年には76頭が摘発されています。



粘ちょう性鼻汁



咳をする馬

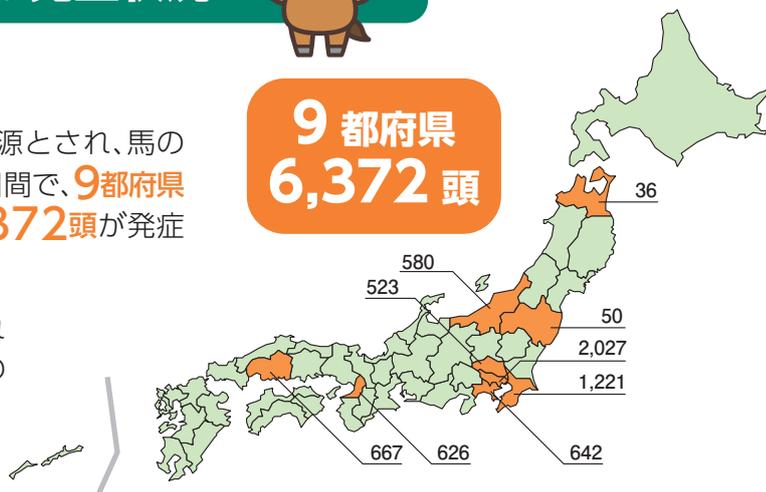
## 国内での馬インフルエンザの発生状況



### 1971年～1972年の発生状況

- 1971年12月に導入した輸入馬5頭が感染源とされ、馬の移動に伴い発生が拡大し、翌1月までの39日間で、**9都府県**の**26か所**の競馬場や乗馬施設などで**6,372頭**が発症しました。
- 当時、馬インフルエンザワクチンは接種されていなかったため被害が拡大し、関東地区の競馬開催がおよそ2か月間中止されました。

9 都府県  
6,372 頭

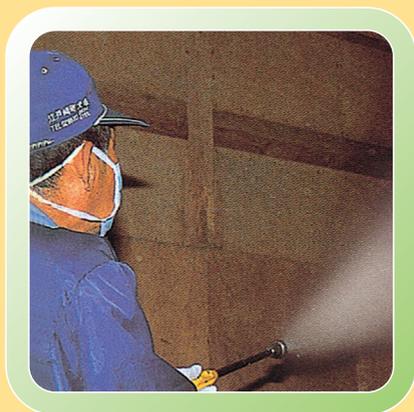


1971年～1972年の馬インフルエンザの発生状況  
(数字は発症馬の頭数)

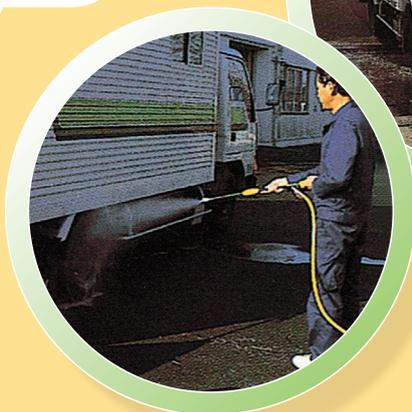
# インフルエンザが発生したら

- 感染馬は、速やかに他の馬から可能な限り距離を離して隔離し、管理も別にします。
- 施設内の消毒作業を強化すると同時に、出入りする車両および人の消毒を徹底します。可能な限り、車両や人の他の施設への立ち入りを制限します。
- 原則として施設外への馬の移動を中止します。

消毒を徹底!



厩舎の消毒



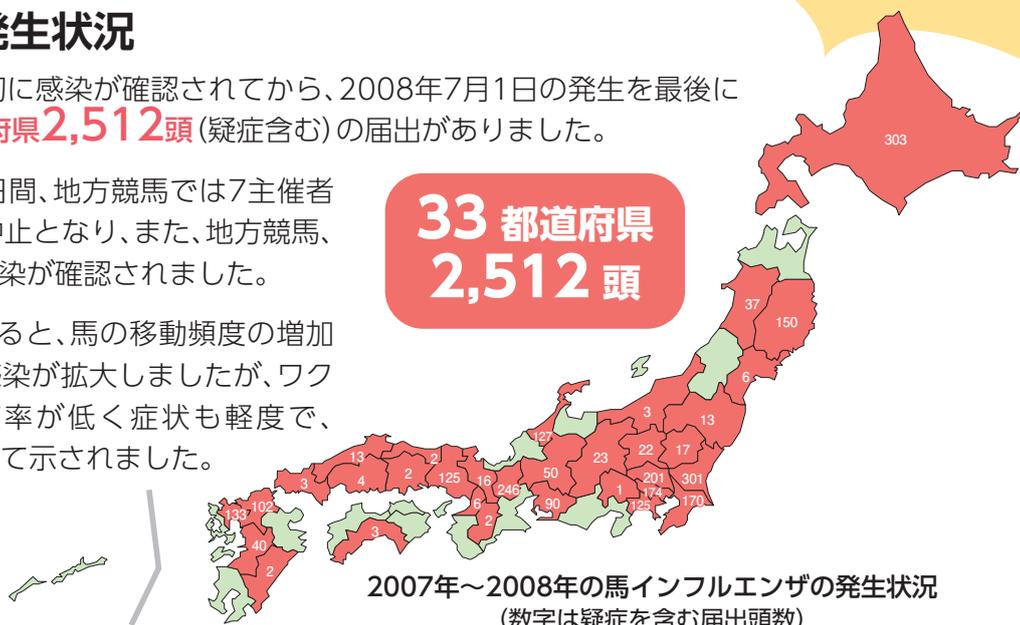
車両の消毒



- 消毒薬は、使用説明書に従い、用法、用量を守って使用してください。
- 馬インフルエンザウイルスは、器具や衣類などに付着して他の馬に感染することもありますので、十分な注意が必要です。
- **発生の拡大防止には初期の対応が非常に重要です。**感染を疑う症状を呈した馬を発見した際には、速やかに獣医師の診察を受け、最寄りの家畜保健衛生所へ連絡し、指示を受けてください。

## 2007年～2008年の発生状況

- 2007年8月にJRA施設で最初に感染が確認されてから、2008年7月1日の発生を最後に終息するまでの間、**33都道府県2,512頭**(疑症含む)の届出がありました。
- その発生期間中、JRAでは2日間、地方競馬では7主催者で延べ25日間、競馬開催が中止となり、また、地方競馬、生産地や乗馬施設などでも感染が確認されました。
- しかし、前回の流行と比較すると、馬の移動頻度の増加により短期間で広い地域に感染が拡大しましたが、ワクチン接種の実施により発症率が低く症状も軽度で、ワクチン接種の重要性が改めて示されました。



# 予防

## 飼養衛生管理基準の遵守とワクチン接種!

### 馬インフルエンザの予防接種要領

初回は使用説明書に従って2回接種(基礎免疫)し、以降半年ごとに1回(春季・秋季)の補強接種を実施すること。

※予防接種間隔が1年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

### 推奨されるワクチンプログラム

1歳時の1月から接種を開始してください。

2歳時以降は毎年同じプログラムの繰り返しです。

輸入馬は、輸入後速やかに基礎免疫を完了させてください。

基礎免疫完了後は日本国内で生産された馬と同じプログラムです。

ただし、馬インフルエンザ不活化ワクチンは感染を完全に防御するものではないために、ワクチン接種馬でも症状を示さないでウイルスを排出したり、まれに発症することがあります。

ワクチン接種は防疫対策の上で非常に重要です。軽種馬防疫協議会では、全ての馬への接種を奨励しています。



### ■馬インフルエンザ不活化ワクチンのワクチネーションプログラム

種類	基礎接種		補強接種		備考
	1~3月	5~6月	11月頃		
1歳馬	●	●※1	◐	○	予防接種期間が1年を超えた場合は、再度免疫から実施すること
2歳馬			●	○	
3歳馬以降			○	○	半年ごと(春季・秋季を推奨)に1回の補強接種を実施すること

● 3種混合ワクチンを推奨

◐ 3種混合ワクチンが望ましいが、単味ワクチンでも可

○ 単味ワクチンで可

※1: 1回目の注射後4週間以上間隔をあけて、2回目の注射を実施してください。

(軽種馬防疫協議会 推奨されるワクチンプログラムより)

## 馬インフルエンザ不活化ワクチン接種の助成内容

- 競走用馬以外の馬の場合:飼育馬1頭ごとに、一年間に馬インフルエンザ不活化ワクチンを2回以上接種した場合、1回分のワクチン接種費用を助成いたします。
- 競走用育成馬及び競走用生産繁殖牝馬の場合:所定のワクチンプログラムによる接種費用の1/2を助成いたします。
- 接種費用等詳細内容は、最寄りの診療獣医師・畜産協会等に相談してください。
- 本病発生予防のため、馬伝染病疾病防疫推進対策事業を活用したワクチン接種を励行しましょう!



事務局：公益社団法人中央畜産会 衛生指導部

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2 第2ディーアイシービル9階

TEL. 03(6206)0832 FAX. 03(3256)9311

E-mail: eisei@sec.lin.gr.jp